

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 義展
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番12号） エース証券株式会社 草津支店 （滋賀県草津市大路一丁目12番12号） エース証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市内膳町一丁目3番14号） エース証券株式会社 芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町5番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	7,760	8,402	10,043
純営業収益 (百万円)	7,640	8,343	9,895
経常利益 (百万円)	1,086	1,732	1,248
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	726	1,116	830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	778	1,594	359
純資産額 (百万円)	27,290	27,916	26,870
総資産額 (百万円)	39,685	43,443	40,128
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	145.72	223.98	166.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	54.9	57.0

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	84.77	61.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染第1波の影響で緊急事態宣言が一部の地域から全都道府県へ拡大されるなど、極めて厳しい状況下で始まりました。感染拡大の防止策及び政策対応が講じられたことで次第に効果もあらわれ、一時的に落ち着きを取り戻しましたが、夏場には第2波が、そして直近では第3波が生じており、金融市場の変動等の影響を注視すべき状態が続いています。

世界の株式市場は、4 - 6月期は原油先物価格の一時的急落を受けて下落する場面もありましたが、米欧での新型コロナウイルス感染拡大がピークを越えたとの見方から、主要先進国が経済活動の再開に動き出すとの期待感や主要経済指標の改善が相次いだこと、各国の大規模な財政・金融政策などを背景に、リスク選好的な動きが続き、前期末の急落から力強く回復しました。7 - 9月期も、経済指標の改善や米国企業の4 - 6月期決算が事前予想を上回ったこと、ワクチンの早期開発期待などが相場を押し上げ、米国ではS&P500指数やナスダック総合指数が史上最高値を更新しました。その後、テクノロジー関連株を中心に高値警戒感などから調整色が強まり、加えて、米大統領選挙を控えた様子見気分や追加経済対策の成立の遅れが嫌気され、リスク回避的な動きが見られたものの、10 - 12月期には欧米での新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化し欧州各国で経済活動の制限が表明されたことを受け、世界景気への影響懸念が強まり10月後半には一時的な急落に見舞われましたが、年末にかけては、新型コロナウイルスに対するワクチンの開発進展への期待や米国の追加経済対策の成立などを背景に、NYダウが史上最高値を更新するなど、堅調な推移を見せています。

他方、国内株式市場では、日経平均株価は18,686円でスタートし、当初は新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす景気への影響に対する警戒感が強く、弱含みの推移を余儀なくされていたものの、感染防止策及び政策対応が功を奏し次第に日経平均株価は戻り歩調を強める動きとなりました。5月下旬に緊急事態宣言が解除されたことに加え、事業規模で117兆円を超える2020年度第2次補正予算案も相場を押し上げる材料となりました。また、安倍首相の辞任を受け、日経平均株価は一時的に下落する局面もありましたが、財政政策と金融政策の大幅な変更はないとの見方や米国株の堅調な動きを受け、11月以降は急伸し、12月29日には約30年ぶりの高値水準となる27,602円をつけるなど、日経平均株価は27,444円で当第3四半期連結累計期間を終えています。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染防止のため、営業員による顧客訪問の自粛などの対応を行う一方、電話及びDMに加え、Webを利用したセミナーや相談業務を積極的に推進するなど、お客様と従業員の安全を最優先しながら、お客様の最善の利益を追求した魅力的な金融商品の提供と相談機能の充実強化に継続的に取り組み、国内株式委託売買業務に加え、第4次産業革命の進行を捉え、関連する投資信託や米国株式の販売に注力するとともに、当社の特徴である世界銀行グループの新興国通貨建外国債券の販売も継続しました。また、成長戦略としてのIFAビジネスは、その質を高めつつ、全国展開によるお客様へのサービス向上・顧客層の拡大に努めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は84億2百万円（前年同期比108.3%）、純営業収益は83億43百万円（同109.2%）となりました。一方、販売費及び一般管理費は69億73百万円（同102.2%）となり、営業利益は13億70百万円（同168.2%）、経常利益は17億32百万円（同159.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億16百万円（同153.7%）となりました。

詳細につきましては、以下のとおりであります。なお、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

純営業収益

・受入手数料

ア．委託手数料

内外株式委託売買代金が増加したことにより、株式委託手数料は24億6百万円（前年同期比151.9%）となりました。また、債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は25億34百万円（同147.7%）となりました。

イ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

新型コロナウイルスの影響等によりIPO件数が減少したことに伴う株式引受高の減少により19百万円（前年同期比92.5%）となりました。

ウ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料であり、投資信託の取扱高の増加により25億52百万円（前年同期比126.3%）となりました。

エ．その他の受入手数料

主に投資信託の信託報酬などであり、投資信託残高の増加に伴い7億99百万円（前年同期比106.6%）となりました。

・トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、米国株式市場の好調を背景に外国株式の店頭取引が増加したため15億46百万円（前年同期比125.6%）となりましたが、債券等のトレーディング損益は新興国通貨の下落を背景に新興国通貨建債券の取扱高が減少したため7億1百万円（同41.5%）となりました。その結果、トレーディング損益の合計は22億47百万円（同77.0%）となりました。

・金融収支

主に信用取引に係るものであり、金融収益は2億49百万円（前年同期比75.2%）、金融費用は59百万円（同49.5%）となり、金融収支は1億90百万円（同89.7%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費の総額は69億73百万円（前年同期比102.2%）と微増しました。主な内訳は、取引関係費12億15百万円（同106.8%）、人件費37億39百万円（同100.0%）、不動産関係費6億5百万円（同96.7%）、事務費11億37百万円（同109.1%）等であります。

営業外損益

営業外収益は3億90百万円（前年同期比142.0%）となりました。主な内訳は、受取配当金39百万円（同41.2%）、投資有価証券売却益3億13百万円（同256.9%）等であります。一方、営業外費用は28百万円（前年同期は2百万円）となり、営業外損益は3億62百万円（同132.9%）となりました。

特別損益

特別利益は2億23百万円（前年同期は25百万円）で、主な内訳は新株予約権戻入益1億82百万円、投資有価証券売却益36百万円、貸倒引当金戻入益4百万円等であります。

特別損失は1億67百万円（前年同期比245.5%）で主な内訳は八ヶ岳研修センターの減損損失1億44百万円、投資有価証券売却損20百万円等であります。

この結果、特別損益は55百万円の利益（前年同期は42百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は434億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億14百万円増加しました。主な増減要因は、信用取引資産が22億90百万円減少しましたが、現金・預金が47億61百万円、約定見返勘定が3億95百万円それぞれ増加しましたので流動資産合計が29億58百万円増加、有形固定資産が1億6百万円、退職給付に係る資産が1億7百万円減少しましたが、投資有価証券が5億88百万円増加しましたので固定資産合計が3億55百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は155億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億68百万円増加しました。主な増減要因は、信用取引負債が18億27百万円、受入保証金が7億87百万円それぞれ減少しましたが、預り金が43億23百万円、未払法人税等が2億87百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は279億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億46百万円増加しました。主な増減要因は、新株予約権が1億82百万円減少しましたが、利益剰余金が8億17百万円、その他有価証券評価差額金が2億33百万円、非支配株主持分が2億41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,950,000
計	19,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,987,500	4,987,500	非上場 非登録	単元株式数 100株
計	4,987,500	4,987,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	4,987,500	-	8,831,125	-	5,006,458

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,982,700	49,827	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	4,987,500	-	-
総株主の議決権	-	49,827	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町 2丁目6-11	1,500	-	1,500	0.03
計	-	1,500	-	1,500	0.03

(注) 2020年12月31日現在における当社の保有自己株式数は1,577株であります。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任年月日
一時取締役 兼監査等委員 (社外取締役) (注)1	兼定 尚幸	1981年10月29日生	2006年10月 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 入所 2011年4月 松田総合法律事務所 入所 2016年4月 同事務所 パートナー就任 (現任)	(注)2	-	2021年 1月27日

- (注) 1. 当社の監査等委員である取締役(社外取締役)の木下貴司氏が2020年12月29日に逝去したことに伴い、当社は、監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に会社法第346条第2項に規定する一時取締役兼監査等委員(社外取締役)の選任の申し立てを行ない、その際、兼定尚幸氏を推薦いたしましたところ、2021年1月27日付で同裁判所から申し立て内容を認める旨の決定通知を受け、一時取締役兼監査等委員(社外取締役)として、同氏が就任しました。
2. 大阪地方裁判所の決定に基づき、一時取締役兼監査等委員(社外取締役)の任期は、後任の監査等委員である取締役(社外取締役)が選任されるまでの間となります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役 (監査等委員)	木下 貴司	2020年12月29日 (逝去による退任)

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 営業本部管掌 兼 I F A ビジネス本部管掌	代表取締役社長	出口 義展	2020年11月20日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.0%)

3【業務の状況】

(注) 業務の状況につきましては、提出会社の状況を記載しております。

なお、連結子会社(丸八証券株式会社)については、有価証券報告書提出会社でありますので、記載を省略しております。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	委託手数料	1,114	0	114	-	1,228
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	21	-	-	-	21
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	1,715	-	1,716
	その他の受入手数料	4	0	593	58	656
	計	1,140	0	2,423	58	3,622
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	委託手数料	1,597	-	96	-	1,693
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	19	-	-	-	19
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	2,224	-	2,224
	その他の受入手数料	3	0	651	46	702
	計	1,620	0	2,972	46	4,639

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日			当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	799	-	799	876	-	876
債券等トレーディング損益	1,159	15	1,174	432	0	432
計	1,958	15	1,973	1,309	0	1,309

(3) 自己資本規制比率

区分		前第3四半期会計期間末 (2019年12月31日現在) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2020年12月31日現在) (百万円)
基本的項目	(A)	20,580	21,425
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	228	141
	金融商品取引責任準備金	50	50
	一般貸倒引当金	-	-
	計 (B)	279	192
控除資産	(C)	4,113	4,111
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	16,745	17,506
リスク相当額	市場リスク相当額	149	226
	取引先リスク相当額	141	166
	基礎的リスク相当額	1,789	1,693
	計 (E)	2,080	2,086
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	804.7	839.1

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出しております。

なお、前第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は118百万円、月末最大額は189百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は181百万円、月末最大額は232百万円であります。

また、当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は187百万円、月末最大額は226百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は204百万円、月末最大額は260百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

ア. 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	152,751	99,060	251,812
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	220,956	109,107	330,064

イ. 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	163	35,519	35,683
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	33	14,985	15,018

ウ. 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	41,577	1,638	43,216
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	32,180	2,712	34,892

エ．その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	167	-	167
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	802	-	802

証券先物取引等の状況

ア．株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	-	10,421	2,155	636	13,213
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	-	-	2,266	-	2,266

イ．債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 （百万円）	募集の 取扱高 （百万円）	売出の 取扱高 （百万円）	私募の 取扱高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 （百万円）
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	国内株券	385	385	-	0	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	385	385	-	0	-	-	-
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	国内株券	304	304	-	1	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	304	304	-	1	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	国債証券	-	-	-	101	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	101	-	-	-
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	国債証券	-	-	-	152	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	152	-	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	株式投信	-	-	-	62,683	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	95,288	-	-	-
	外国投信	-	-	-	3,928	-	-	-
	合計	-	-	-	161,900	-	-	-
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	株式投信	-	-	-	81,345	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	107,770	-	-	-
	外国投信	-	-	-	5,910	-	-	-
	合計	-	-	-	195,026	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
当第3四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,441,493	22,202,615
預託金	7,550,161	7,491,754
顧客分別金信託	7,547,914	7,490,000
その他の預託金	2,246	1,754
トレーディング商品	30,530	194,050
商品有価証券等	30,530	194,050
約定見返勘定	663,821	1,058,886
信用取引資産	8,483,678	6,193,417
信用取引貸付金	8,370,280	5,840,995
信用取引借証券担保金	113,397	352,422
その他の流動資産	746,982	734,686
流動資産計	34,916,667	37,875,411
固定資産		
有形固定資産	2,370,220	2,263,868
建物及び構築物(純額)	169,769	114,905
器具備品(純額)	140,388	137,769
土地	41,639	175
その他(純額)	18,422	11,018
無形固定資産	53,019	62,969
ソフトウェア	20,073	30,022
その他	32,946	32,946
投資その他の資産	4,788,947	5,241,138
投資有価証券	1,904,647	2,493,594
長期貸付金	10,334	7,457
退職給付に係る資産	1,291,447	1,183,820
長期差入保証金	1,484,454	1,475,619
繰延税金資産	41,527	24,783
その他	345,515	340,843
貸倒引当金	288,979	284,979
固定資産計	5,212,187	5,567,976
資産合計	40,128,854	43,443,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,023,421	2,196,206
信用取引借入金	3,874,092	1,642,030
信用取引貸証券受入金	149,329	554,175
預り金	5,712,693	10,035,754
顧客からの預り金	4,613,285	5,517,957
その他の預り金	1,099,408	4,517,796
受入保証金	2,147,084	1,359,185
短期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	105,442	392,858
賞与引当金	394,950	233,700
役員賞与引当金	-	28,000
その他の流動負債	526,180	850,058
流動負債計	12,929,773	15,115,762
固定負債		
繰延税金負債	138,669	230,615
退職給付に係る負債	84,995	85,380
その他の固定負債	40,358	30,500
固定負債計	264,022	346,496
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 64,890	3 64,908
特別法上の準備金計	64,890	64,908
負債合計	13,258,686	15,527,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金	5,025,331	5,025,331
利益剰余金	9,078,157	9,895,760
自己株式	3,351	3,351
株主資本合計	22,931,261	23,748,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,522	99,797
土地再評価差額金	525	525
退職給付に係る調整累計額	84,703	20,064
その他の包括利益累計額合計	49,343	119,337
新株予約権	182,001	-
非支配株主持分	3,806,249	4,048,016
純資産合計	26,870,168	27,916,219
負債・純資産合計	40,128,854	43,443,387

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
受入手数料	4,507,985	5,905,943
委託手数料	1,716,130	2,534,550
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	21,364	19,762
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,020,715	2,552,133
その他の受入手数料	749,774	799,496
トレーディング損益	2,920,644	2,247,516
金融収益	331,634	249,246
営業収益計	7,760,264	8,402,706
金融費用	119,765	59,227
純営業収益	7,640,498	8,343,478
販売費・一般管理費	6,826,091	6,973,452
取引関係費	1,138,588	1,215,827
人件費	3,740,738	3,739,070
不動産関係費	626,218	605,441
事務費	1,042,284	1,137,341
減価償却費	51,241	50,765
租税公課	134,460	144,190
その他	92,559	80,815
営業利益	814,407	1,370,025
営業外収益	275,201	390,719
受取利息	266	237
受取配当金	96,378	39,663
投資有価証券売却益	122,130	313,734
投資事業組合運用益	26,251	-
受取事務手数料	7,470	7,470
その他	22,704	29,613
営業外費用	2,651	28,545
固定資産除却損	82	654
投資有価証券売却損	-	20,820
その他	2,569	7,070
経常利益	1,086,957	1,732,200
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	1,219
投資有価証券売却益	10,013	36,043
新株予約権戻入益	1,133	182,001
貸倒引当金戻入益	-	4,000
取引参加者協会清算分配金	13,706	-
損害保険事業譲渡益	1,000	-
特別利益計	25,852	223,264
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	4,446	1,238
投資有価証券売却損	-	20,591
投資有価証券評価損	39,352	-
固定資産除却損	-	1,435
固定資産売却損	4,600	-
減損損失	-	144,209
事務所統合移転費用	19,829	-
特別損失計	68,228	167,474
税金等調整前四半期純利益	1,044,580	1,787,990
法人税、住民税及び事業税	80,158	414,735
法人税等調整額	139,124	79,447
法人税等合計	219,283	494,182
四半期純利益	825,297	1,293,807
非支配株主に帰属する四半期純利益	98,730	177,048
親会社株主に帰属する四半期純利益	726,566	1,116,759

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	825,297	1,293,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,157	365,524
退職給付に係る調整額	79,631	64,639
その他の包括利益合計	46,473	300,885
四半期包括利益	778,823	1,594,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	674,764	1,285,439
非支配株主に係る四半期包括利益	104,059	309,252

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,376,156千円	1,374,422千円

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	51,241千円	50,765千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	249,298	50	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	299,155	60	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	17,441,493	17,441,493	-
(2) 預託金	7,550,161	7,550,161	-
(3) 約定見返勘定	663,821	663,821	-
(4) 信用取引資産	8,483,678	8,483,678	-
信用取引貸付金	8,370,280	8,370,280	-
信用取引借証券担保金	113,397	113,397	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	30,530	30,530	-
その他有価証券	1,559,657	1,559,657	-
資産計	35,729,342	35,729,342	-
(1) 信用取引負債	4,023,421	4,023,421	-
信用取引借入金	3,874,092	3,874,092	-
信用取引貸証券受入金	149,329	149,329	-
(2) 預り金	5,712,693	5,712,693	-
(3) 受入保証金	2,147,084	2,147,084	-
(4) 短期借入金	20,000	20,000	-
負債計	11,903,199	11,903,199	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	22,202,615	22,202,615	-
(2) 預託金	7,491,754	7,491,754	-
(3) 約定見返勘定	1,058,886	1,058,886	-
(4) 信用取引資産	6,193,417	6,193,417	-
信用取引貸付金	5,840,995	5,840,995	-
信用取引借証券担保金	352,422	352,422	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	194,050	194,050	-
その他有価証券	2,212,794	2,212,794	-
資産計	39,353,519	39,353,519	-
(1) 信用取引負債	2,196,206	2,196,206	-
信用取引借入金	1,642,030	1,642,030	-
信用取引貸証券受入金	554,175	554,175	-
(2) 預り金	10,035,754	10,035,754	-
(3) 受入保証金	1,359,185	1,359,185	-
(4) 短期借入金	20,000	20,000	-
負債計	13,611,146	13,611,146	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 信用取引負債、(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価は主たる金融商品取引所が定める清算指数によっており、みなし決済損益を四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)に記載しております。

2. 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含めておりません。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
非上場株式	142,373	125,150
投資事業有限責任組合等への出資	202,616	155,649

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,943	10,057	7,886
	その他	263,192	250,000	13,192
	小計	281,136	260,057	21,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,208,843	1,552,600	343,756
	その他	69,678	90,000	20,322
	小計	1,278,521	1,642,600	364,078
合計		1,559,657	1,902,657	342,999

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	種類	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
四半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	814,482	676,719	137,762
	その他	382,597	300,000	82,597
	小計	1,197,079	976,719	220,360
四半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,015,715	1,140,754	125,039
	その他	-	-	-
	小計	1,015,715	1,140,754	125,039
合計		2,212,794	2,117,473	95,320

2. デリバティブ取引の契約金額等及び評価

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	145円72銭	223円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	726,566	1,116,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	726,566	1,116,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,985	4,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

(東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付け)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社を完全子会社化することを企図していることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭	
(4) 事業内容	金融持株会社	
(5) 資本金	36,000百万円	
(6) 設立年月日	1929年6月19日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020年9月30日現在) (注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.16%
	株式会社三菱UFJ銀行	4.84%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.85%
	三井住友海上火災保険株式会社	2.93%
	トヨタファイナンシャルサービス株式会社	2.93%
	株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2.82%
	日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2.26%
	三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.93%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1.90%
	明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.77%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式1,455,000株(所有割合(注2): 29.18%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。	
人的関係	本日現在、当社の取締役会は11名で構成されておりますが、うち1名は公開買付者の顧問を兼務しており、1名は過去に公開買付者の常務執行役員に就任しておりました。	
取引関係	公開買付者の完全子会社である東海東京証券株式会社から商品の提供を受けております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注1) 「大株主及び持株比率(2020年9月30日現在)」は、公開買付者が2020年11月10日に提出した第109期第2四半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2021年2月12日(本日)に提出した第103期第3四半期報告書に記載された2020年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数(4,987,500株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,577株)を控除した当社株式数(4,985,923株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。)をいいます。

2. 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金3,220円

3. 買付け等の期間

2021年 2月15日（月曜日）から2021年 3月29日（月曜日）まで（30営業日）

4. 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,530,923（株）	1,869,000（株）	（株）

5. 公告日

2021年 2月15日（月曜日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

エース証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エース証券株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。